

平成25年度 第13回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成26年1月23日(木) 午後2時から
2. 場 所 201会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長
事務局 関事務局長、田中教育総務課長、中野谷学校教育課長、浦谷文化財課長、森下給食センター所長、学校教育課大坪、学校教育課曾出、教育総務課石原
説明員 丸山市民活動部長、川田市民活動推進課長
4. 署名者 北村委員

午後2時開会

- 打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成25年度第13回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「北村委員」を指名いたします。
- 打江委員長 前回定例会の会議録の承認を行います。
前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- 針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 打江委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

- 打江委員長 それでは、日程第1、議第22号「平成25年度要保護及び準要保護児童生

徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第22号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第22号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第22号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第2、報告32「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告32について、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 打江委員長 ご異議なしと認めます。よって報告32は一部公開しないことに決しました。それでは、改めまして日程第2、報告32「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より説明をお願いします。
- 中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開
- 針山委員 不登校児童の対応について、先生方は校長会で周知するなどして対応しているということですが、何らかの手を打たなければいけないのかなと感じました。
- 北村委員 30日以上でないとカウントされないということですが、その辺りのボリュームや率というのはどのようなものですか。
- 学校教育課曾出 残念ながら確実に30日近辺の子どもも増えています。
- 打江委員長 橋本先生と相談されたりして一人ひとりに対応するというので、具体的な対応について学校で協議されているということですか。
- 学校教育課曾出 現状としては学校で相談する前に、担任一人でその子の対応をしていたりとか、効果がないのに同じ手だてがずっと継続して行われているような場合、それを防ぐために、発達障がいなら特別支援コーディネーターが入ったりして、その子に合った手立てを学校みんなで生み出しています。保護者については教頭が担当し、本人については担任が放課後一緒に遊ぶという方法で何とか学校に来させようとするというように、色んな先生方の力を使って対応していくための会議を是非3学期中に行ってほしい。というようになっています。
- 中野谷学校教育課長 対応は色々取ってまいりまして、ただ、今取っている対応がだめだったら次の手を考えなければならないので、そのきっかけにしてもらいたい。ということが今回の会議です。例を挙げますと、ある中学校の1年生のA君という男の子がいて、去年は小学校1年間で49日休んでいました。朝遅刻と早退というパターンでした。その子を中学校でどう頑張って入学させるかということと、対応をどうするかということで、去年ちょうどこの時期に地区の小中学校長が話し合いを持ちました。その子が春休みの間にどうやって学校に慣れるようにしようか。その子の場合は好きな部活があったのでその部活を見る機会を作ったり、その部活の顧問の先生から声をかけてもらうとか、そのように慣れる手だてを取って、12月で29日の不登校です。30

日を超えることは間違いないけれども、私はそういった事を積み重ねていくことが大きいと思っています。確かに30日を超えてしまうので1だし、去年も30日超えているので1だけれども、しかし、49日休んでいた子が中学校1年生で少しは減っているのです、そういった努力を私たちはやっていかないと現状は変わっていかないと。今回は校長同士が動いて連携を取り合って、それによって職員も動けたことが大きいので、校長会や校長研修会、また橋本先生との緊急校長会でも今まで校長会の代表が参加することはなかったんですが今回参加して、具体的に校長先生が動いていただいて方策をたててもらって、それを少しでもやっていく。そしてそれを次の学年、5年生なら6年生、6年生なら中1に送っていくということを徹底していきたいと思います。今のところ私たちが考えたポイントはそこです、何とかすすめていきたいという思いがあります。

○打江委員長 一人ひとりの対応が考えてあるということですが、中3の人はあと2か月しかありませんが、その時は進路などどうしていますか。

○中野谷学校教育課長 まず今言われた進路をどうするかですが、高校へどう伝えるかということは、であい塾のメンバーの中にも全日制の高校を目指しているメンバーもいますし、定時を目指しているお子さんもみえて、それぞれ対応しています。やっぱり学校へ行かないことには、実際問題高校の定時にしても全日制に行っても対応できなくなるので、何とか中学校3年生であっても1日でもいいから学校へ行って制服を着て生活をする、ということを経験させて次のステップへ出さないと、今度は高校に入れてもそこでダウンしてしまうので、何とか少しでも踏みとどまってもらいたい、ということで現在親さんと連携を取って対応しているという状況です。

○打江委員長 発達障がいについて、例えば生きにくさとか、周りとの関係の持ちにくさなど小学校のうちに先生方が分かる部分はありますか。

○中野谷学校教育課長 感じる部分はあります。課題は1年生を持っている先生の指導力で、その範囲ではうまく収まっていくんだけれども、しかし、収まっているだけで、レベルがついていかないまま次の学年に行ったりするようで、それをきちんと補っていく指導を積み重ねていかないと1、2年生では不登校に数字では表れていないけれども、改善されないまま3年生、4年生、5年生、6年生と進んでいくので、丁度勉強の難くなる4年生の所で大きな壁として不登校が増えてくる。これは、橋本先生も同じことを言われていますが、長期的にはこの部分を何とか改善していかなければだめだということがありますし、担任も発達障がい系のところは気づいていて、手は打っておりますけれども、その連携も難しいことは事実としてあります。

○北村委員 緊急会議や対応会議を開かれて、実態を分析し、それに対する対応策を考え、その後の実践に移すところが一番大事だと思います。今の実態から緊急性を要するところでの校長先生をはじめとした取り組みを僕は評価できることだと思いますし、何せ今指摘のあったように、時間のなかでの今回の取り組みは限界もあるかもしれないけれども、わずかな一歩、一手が今後に大きく実っていく一つの大事なところがあるのではないかと思います。実践をしていく中で、個々に応じた実践ということもあるわけですが、各学校での取り組みの途中経過の交流は少し密にしていって、お互いにヒントを得ながらやっていくということも大事なことだと思います。実態を見て今の状態の原因はどんなところにあると考えておられるのか聞きたいと思います。

○学校教育課曾出 要因が非常に様々ですが、小さな人間関係のつまずきが引き金となって、数年後に不登校となって現れる、ということが非常に多いということを橋本先生からもご意見をいただきまして、いじめの認知件数を上げていこうという取り組みも不登校を少しずつ減らしていく上では、極めて重要な取り組みでありまして、特に小学校のうちから人間関係づくりをかなり意識した指導を重ねていくことが大事で、人間関係のつまずきが大きな要因となっていることは間違いなのではないかと判断しております。

○中野谷学校教育課長 少し付け足しをさせていただきます。この間橋本先生とも話していて、先生は実際に子どもや親さんのカウンセリングもしています。やっぱり発達障がいはいは長い目で見た時に、非常に増えてきている。今後どうなるんですか、と聞いたら増えていきますよ、と言われました。どうしてですか、と聞いたら結婚の高年齢化によって、出産年齢が高くなってきている。医学的な統計で言うと、高年齢で出産すると障がいが出る確率は一挙にアップするんだということです。だから、今こういう社会になってきているので、これから発達障がいという問題は更に増えてき、そのパーセントは高くなっていく。不登校という問題から発達障がいという問題を切り離していくことは無理なので、それをカバーしていくために、どう指導していくかということについて組織的な対応が必要だということは指導を受けたところです。実際問題、僕らは子どもと接して、科学的なデータではなくて私の体験的なものですが、失敗することを気にするとか、人に見られているのを気にするとか、ガラスの心臓というか、傷つくの嫌がる、傷つかないようなどころでしか接することができない。しかし、大事な部分へきて何か失敗してしまうと、その失敗を取り戻せないままいってしまうし、大事な所で勝負しようと思っても勝負は当然失敗もついて回るので、その失敗から立ち上がれない部分が出てしまう、そうすると関係を断った方がいいということで、小さいことで関係を断っていく。それはなかなかカバーしていけない所として感じているこ

とはございます。

○針山委員 たまたま前回の議事録を見ているんですが、いじめが原因で不登校になったことは少なく、ほとんどは家庭環境や経済的な本人の状況ということです。確かにカウンセラーやそういった先生の話聞いて、校長先生も一緒になって皆が意識を持ってやっていくことが大事なんだと思いますけれども、担任が家庭まで行く、というようなことをつぶさにやっていかないと、将来の見込みはあまり良くないという気がします。逆に、担任も忙しいのでその一人の子に対して動くということが非常に難しい。私も校長先生や指導の先生などが連携を組んでやらなければいけないと思うんですが、土曜授業の話も出ているように今までの教育の在り方が忙しくなってきたりして、そこまで先生方も目を配れないのが現状かなと思います。これは絶対やっていってもらわないと子どもためにいけないと思うんですが、やっぱり教育委員会の方でも、何らかの対応を少し予算を取ってでもやっていってやろうよ、というような動きも今後必要ではないかなということを思っております。

○打江委員長 予算はどうなっていますか。

○中野谷学校教育課長 予算的に近いところで言いますと、保健相談員の増員やスクールカウンセラーの時間数を増やすことを要望しています。長期的な所で言いますと、後から出てきますけれども振興基本計画の中に不登校に対する対応をどう位置付けていくか、ということは今一生懸命相談し合っている、というところなんです。これに関しては徐々に提案させていただきますので、ご意見いただきたいと思っております。

○針山委員 その辺りを増やしていただいて、カウンセラーの資格を持っている人は少ないらしいので、その方が全部まわるのは無理なので、30何校ある中に教育委員会としても、私としても、そういう人材を増やしてもらわないと子どもためにはよくないので、今後そういうことを大いに私達にサジェスションしていただいて、利用していただいて、そういう方向で市長の部局をお願いしていくというような形ですすめていかなければならないかなと思っております。

○打江委員長 早期発見していくことが大事であると思うので、見つけてあげていただきたいと思っております。

○岡田委員 先日テレビで不登校のことをやっています、その中で不登校になる原因で一番多いのが、小さなことですが他の人との関わりがうまくいかなかったのが原因、ということでした。それとはまた別に、少し言い方が悪くなりま

すが、病気を持っているというのがありました。それは朝になると具合が悪い、というのは自律神経の関係で血圧が上がらなくて、起きられないとか頭が痛いというような症状を訴えて、行けないという子がいる。というのがあったんですが、まだそのことが日本ではなかなか認めていないし、そういうことをしっかり調べる小児科が少ないということもあるみたいですが、カウンセリングの中で該当することが分かって、血圧を上げる薬や頭痛を抑える薬を飲みだして調子が良くなって行けるようになった。という例があったんですけども、そういうことも気かけると今の不登校の数もまた変わってくるのかな、ということも思いました。

○打江委員長 医療的な面から見る、ということですね。

○中野谷学校教育課長 今のご意見についてですが、思春期の体の発達と精神的なバランスがうまくいかなくて、体調がうまくいかずに学校に来れない、というお子さんも実際にいます。小児科にかかったりして、そのままうまく流れて体が回復すると同時に復活できる子と、一度つまずいたことが復活できないまま、体調が戻っても後がうまくいかない、ということもあって僕たちも心を痛めております。先ほどの早期発見ということでは、今幼保小の連携ということをやっているので、その重要性というのは私達も感じていて、幼稚園、保育園のデータを小学校がきちんともらって対応していくことの重要性や、スクールカウンセラーの限界性ということではソーシャルワーカーが、進路と結びついた相談に乗ってくれたり指導してくれる、今の病気とか行けないという状況だけの相談ではなくて、将来働くためにはどうすればいい、だとか、学校の進路についてどうしていくんだ、というようなソーシャルワーカーの視点というのも今後重要だなと感じております。

○打江委員長 分かりました。また是非お願いします。

○打江委員長 質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結します。

○打江委員長 次に日程第3、議第23号「高山市学齢児童生徒就学奨励規則及び高山市学齢児童生徒給食費補助金支給規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員長 住民票がなくても援助ができるように、ということですね。

○中野谷学校教育課長 それを明確にするということです。

○打江委員長 全額支給するのですか。

○中野谷学校教育課長 高山市に籍がある子どもと同じ扱いです。

○打江委員長 質疑も尽きたようですので以上で質疑を終結します。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第23号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第23号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に日程第4協議6「高山市社会教育委員の委嘱の基準の設定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○川田市民活動推進課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員長 社会教育委員さんからの意見と書いてありますが、これは反映されることはありますか。

○川田市民活動推進課長 設置の基準につきましては現行の基準で良いのではないかとということでございましたので、それに基づいて設定を行いたいと考えておりますが、いただいたご意見の中には、地域のバランスや、学識経験者は多方面ですとか、運用面につきましてはいくつかご意見ございますので、それらを検討いたしまして対処してまいりたいと思います。

○北村委員 委員の数が17名ということですがけれども、人数については制約はあるんでしょうか。

○川田市民活動推進課長 条例において、高山市については17名とするという規定がございます。

ます。

○北村委員 社会教育委員さんから出ている意見を見ると、人数を増やしていくことも検討していかなければならないということですか。

○川田市民活動推進課長 条例改正が必要ですので、もし必要となればその理由等をしっかり整理していく必要がございます。

○針山委員 今までと同じような形の社会教育委員を、委嘱基準に関して政令で定める基準を参酌して委嘱することになったということで、それを認めてほしいというだけですね。国の方で変わったということですね。それを高山市の在り方もそのような形でできているので、このままでいいのではないかということですね。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております協議6について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議6について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第5、協議7「高山市教育振興基本計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>

○丸山市民活動部長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 大まかな部分ということで聞かせていただきました。こちらにある細かな施策をどう作りこむということだと思います。今後のスケジュールはどうなっていますか。

○関教育委員会事務局長 今日ご説明しました骨組みの部分につきましては、現在聞いている予定では2月、3月に議会の委員会で説明したのち、4月、5月くらいに議会の総合計画に関する特別委員会が設置されていますので、そちらの方で骨子の案ということで示していきたい、という予定でございます。その後、針山委員が言われたようにこの下にぶら下がっております色々な施策を並行しながら詰めていき、成案ができたところでご相談させていただいて、そこでまたご意見いただいてまとめていく、という予定です。

○針山委員 細かいところは4月以降ということですね。

○関教育委員会事務局長 そのような予定になってございます。

○打江委員長 大枠はこの通りということですか。

○田中教育総務課長 今日ご提案させていただいております見直し案で、大枠がこれでよしといただければそこにあとは詳細を加えていくということを考えています。

○針山委員 基本方向の1の見直しですが、現在の6項目のうちの3つがほとんど学びのセーフティネットの構築という形の一つにまとめられるということですね。これは分かったんですが、家庭や地域の連携強化からの矢印はどういう意味合いでしょうか。

○田中教育総務課長 この部分については、見直し案の3番、地域全体の協働による教育の推進という所に入っています。地域ぐるみでやっていきたいという意味で地域全体という表現に変更させていただいた上で、家庭や地域の共同体による協働だということです。本来ここにも矢印が入るとよろしいかもしれませんが、そのようにお取りいただいて結構でございます。

○針山委員 基本方向の2の家庭教育の充実ということが消えたということは分かるんですけども、基本方向の1の方で市は協働のまちづくりということで色々なことをやっているんですが、学校教育の立場から言うと、家庭教育というものもこれから非常に必要になってくると思いますので、大きなお題目では消えても施策の方では網羅しておいてほしいと思いますがいかがですか。

○田中教育総務課長 基本方向の1にも同様なことがありまして、例えば幼児教育環境の整備という名前が消えていますが、これはやらないかというところではなくて、むしろ、幼、保、小の連携強化ということもありますので、当然この方向性の中の表現としては消えてしまった感はありますが、政策、施策の中では

むしろ強くうたっていきたいという部分があります。家庭教育についても代弁させていただいて申し訳ありませんが、必ずしも消すものではなくて、家庭教育の重要性は十分認識しておりますので、それは網羅していきたいと思っております。

○針山委員

非常に第八次総合計画に関わる大事な教育振興基本計画ということなので、これからも色々な話題が出てくると思うんですけども、学校教育の立場では協働のまちづくりと、教育の方からでは子ども教育参画会議というものが非常に大事だと考えながら、各中学校区、協働のまちづくりは小学校区単位で上がってきて、非常にいいことだと思うんですが、どちらかという両方とも子どものことを考えることもその中の一部として、協働のまちづくりと子ども参画会議が、もう少し融合性があった方が私はいいな、ということをおもっております。何故かという色々な社教の活動も結構盛んでして、その中で色々な会議をすると同じ人が携わらなければならない。という必要があります。子どもの立場、学校の立場、協働のまちづくりを含めた全体で地域を、という感覚だと思いますが、できればこれは協議なので、これから詰めていく上で、その辺りをスマートに合致できるような形の連携をした方がいいのではないかと感じておりますが、いかがでしょうか。

○丸山市民活動部長 その辺りは大事な課題として今後とらえていきたいと思っております、おっしゃる通りだと思います。目指すところは同じですけども、協働のまちづくりを進めていく中では、基本的に地域の方の負担を減らしたいということが一つの項目としてございまして、今おっしゃたようにそれが却って負担を増やすことがあつては、本来の目的とは違うことになってしまいますので、どういった組織がいいかということは、私どもは全市一律でどこの地域も全く同じ組織を作ってくださいというお話はしておりません。地域ごとで抱えている課題等で大きく異なりますので、それごとに合わせた組織作りということを各地域とご提案、ご相談しているところでございまして、そういった中でも今の件については考えていきたいと思っております。

○北村委員

国家100年の計は教育にありということをおもった人もいるし、そういうことおもとると、市政100年の計はやっぱり教育にありということなんだと思おもいます。高山市の教育は芯を成すものは何ですか、という時に、僕はそういうものがここにはっきりととらえやすい、描きやすいものがここにあるべきだと思おもいます。目指す目標、やさしさと活力にあふれるまち飛騨高山を担う市民をはぐくみます。ここに知・徳・体という言葉が出てきたので、これは分かりやすい言葉であるようで、具体的に何、というあたりが自分なりにイメージがはっきりつかめなない。合わせて基本的方向1で、学びえた生きる力とありますが、ここに書いてあるので、1～4ということが生きる力ととら

えるんだろうと思いつつ、じゃあ生きる力とは何だ、ということを経験的な言葉で、高山市はこう思っています、これです。というように何を以てはつきり明言できるのだろう。ということを経験から思っていたのですが、その辺りはどうでしょうか。

○中野谷学校教育課長 現在の生きる力のとらえとしては、知・徳・体ととらえているので、それをはぐくんでいくということで考えております。高山らしさということを経験を出すかということは、私も課題だと思っております。

○北村委員 例えばですが、優しい心、ということを経験に据えるというようなことがあると自分なりにイメージできやすいと思うんですが、それが何であるべきかは私もよく分かりませんが、知・徳・体という言葉が出てきたので、何かここに集約できるようなものがあるのかなと思うんですが、であれば、学ばず得た生きる力、というのがこの流れで行くと基本的方向1の1、2、3、4の中で培われていく力ととらえると思うんですが、今課長さんが知・徳・体です。と表現したいとおっしゃったので、そういうものなのかな、と思いました。

○中野谷学校教育課長 個人的な意見になりますが、豊かな心の中核を成すものは何か、ということに関わってくると思います。それが他を思いやる心なのかどうかということですが、今の子どもたちを考えた時に人間関係をどう築いていくかといった時に、小中で他を思いやる心を育てていきそれを養成していく積み重ねが大事じゃないかということは現在考えております。豊かな心の中でも、何を大切にしていかなければならないのか、健やかな体を、といった時に何を大切にしなければいけないか、という所が今ご指摘のように出てくると思います。現状としては他を思いやる心ということが、人間関係の希薄さということもあって、おもてなしの心とか、高山という所から考えると、大切なことになってくるのではないかと考えております。

○打江委員長 私は、こういうものを見ると、誰もが読んで高山の人の人間像を想像できるような言葉でないといけないんでないかと思っていて、それを一言、1行で表すことがとても難しいことだと思っておりますが、色々な人が読んでみて、高山の人がこういう人なんだ、と頭の中で想像できる、描けるような人間像が出てくるといいなと思います。何かこれを読むと、知・徳・体、これはこれでいいと思っておりますが、人間をバラバラにした考え方でないかと思っております。知はこっちだよ、心はこっちだよ、体はこっちだよ、というような感じで、何か総合的な人間の姿というか、そういうものがなく、分割されているような気がしています。もう一つは学びのセーフティネットという言葉が初めて出てきたんですけども、私も調べましたら文科省の計画に同じ言葉があります

が、初めに読んだ時にセーフティネットとは何だろう、電子的な機器を導入されるのかなと思いました。安全・安心という言葉ならすぐわかりますが、NHKがよくカタカナ言葉を使うことで批判されますけれども、やっぱり誰にでもわかる言葉でないといけないし、簡単な言葉で方向性が想像できるような人間像になればいいかなというように思います。現行から見直し案を見ると、何となく具体化されてきたなということは思いますけれども、何か人間がバラバラになっているような気がしましたので、その辺りはどうでしょうか。

○中村教育長

大変辛いところで、私自身もそこはいつも思うところで、それがあると本当にいいな、自分が出せたらもっといいなと思いつついます。それは何故かという、最低限でも9万2千市民が、「高山が」という一言だと思えます。私も委員長と同じことを思うんだけど、どうしてもバラバラに見えてしまうんだけど、この側面でこういうことです。こういうことです。というように説明していかないともう一つ更に分からないようになります。しかし先ほど他を思いやる心、あるいは優しい高山市民、この一言でも僕はいいのではないかと思います。結局は、優しい高山市民とは何だ、ということになり、更に言うところと言う人情細かに助け合う市民、優しさというのはそこでしょう。とか、あるいは健康で明るくたくましいからこそ優しさがはつきりするんですよ。とも言えると思います。逆に言うところこういう市民像は恐らく違ってないので、くくってしまえばいいのかもしれませんが、何か一つ骨子に含めるといいなと思います。その辺りを県の教育ビジョンで言うと、これも分かったような分からないような言葉ですが、地域社会人としております。地域社会人とは何かという話になるんですが、割合何となく分かると思います。それで使い古された言葉ですが、地域社会人を育成する。とうように県はしております。市もそのようになりやすいので、何かいい言葉がないかと思っています。実態は総合的な市民像ということで、ぽんと出した方がいいなと思いつつここに至っているというのが現実でございます。

○針山委員

私も付け足しさせていただくと、セーフティネットという所ですが、先ほど課長はここにも不登校の問題が入ってくるということでしたが、今まで不登校やいじめは、前の冊子を見ると一人ひとりを大切にする教育の推進というところにはありましたが、これを学びのセーフティネットに入り、それから教育環境という、土曜授業ということをこれから非常に考えていかなければならないと思いますし、幼児教育、高等教育もここに来てしまっているので、言葉があまりにもセーフティネットで全部囲えるんだけど、今も委員長が言われたように、これがどのことなんだろう、ということがちょっとありました。委員長が先ほど言われた知・徳・体は前の計画ではこの部分でつながってきていて、これは22年度にできた計画なので、またこれから考えて

いかれるんだろうと思うけれども、私も基本的方向の学びのセーフティネットはこのあたりがちょっと分かりずらいかな、ということを感じましたので、今後我々は中々集まれません、協議してもらえればいいのか、と思いました。

○針山委員

もう一つ発展的な話というか、私が日頃思っていたところなんです、これからの教育委員会に求められていることは、詳細な施策でどう跳ね返していくか、ということだと思います。例えば、生涯学習の方では、今のスポーツエリアの事ではトレーニングセンターを造っていかうとしています。八次総に入るということは、可能性が非常に高いことだろうと思います。例えば今の文化・芸術の振興にしても予算の事ばかり言って申し訳ありませんが、ついてくる。協働のまちづくりについてもついてくる。一番の学校教育の問題に入ってくると、ここが中々我々が本来やっていかなければならない部分であろうけれども、お金だけではないけれども、予算もないと実行もできないという部分も思っております。ですから、協議でこのところにある程度意見として聞いておいてほしいんですが、例えば今いじめや不登校もかなり心配な状況になってきた、であい塾も大変だ、そういう生徒への対策の費用について、こうしたいからこういう形で費用がいるんだ、それからもう一つは私が代表で出させてもらっていますけれども、企業や色んな団体の方のキャリア教育のお手伝いをしてもらったりしている、お金がかかるか、かからないかは別にして。それから素晴らしい学校教育の在り方、校長会で作っていた資料を前にもらったんですが、これでもやっぱり教員の質の向上、時間がないし、等ということもありますが、もう少しそこをやっていくためには予算がいる。それから教育行政では道徳の教科化や、土曜授業をどうしていくのか、小学校の英語教育、その辺りにかかるためにはやっぱり予算がいる。是非とも総務課の方で、何が何ということではなくて、こういうことがこれから子どもたちに大事なので、町内会予算ではないけれども、できなければできないでいいんですが、教育委員会にもう少し自由な予算を市長部局に付けてもらえないかと。私代表の役などをやっていて、我々もスポーツ施設を市長の所に談判というかお願いに行くんです。我々教育委員も市長の所にもお願いに行こう、という時には雁首揃えて意見交換だけでなく、子どもの教育のために本当にこうだから何千万か何百万か分かりませんが、自由にそれに使うためのひも付きでもいいけれども予算をください、みたいなことをせっかく八次総の今やっておいて、そこに入っておかないとお金も大体ついてこない、というようなことを教育課と勿論市民活動部、文化財とも情報交換しながらやっていってほしいなど、漠然と、ではなくて真剣にそういうことを思っていますので、何とかそれをうまいこと行く方法があったら、向かって行ってほしいです。どの部署に言っているのか分かりませんが、ハードはできるんですけれども、全体が協力してやって、ソフトの

部分の予算を取るということが我々教育委員が言っていけないといけません。でないと、子どもたちのソフトの大事な部分だけ置いていかれてしまっているような気がするので、是非総務課なり、学校教育課でもやりたいことはたくさんあると思うので、お金が無いからできないというところをぶつけてもらって、やって行って欲しいな、特に色々な問題が前の会議でも出ていたので、少し心配になりましたので、そんな風に進んでもらえればいいかなという検討材料として取り上げたいと思います。

○中野谷学校教育課長 先ほどの学びのセーフティネットということについてですが、私の考えを言わせていただくと、片仮名にした理由というのは、一つはインパクトがある、また片仮名を使った時には新しい考えが生まれ、新しい考えで位置づけるというところまでして、簡単に言えばいじめと不登校をいつも並列で報告していますけれども、いじめと不登校を完全に別にして、不登校は不登校として、不登校を全面的にやっていくという決意を表していきたいというのが、今度の教育振興基本計画にしていきたいというような願いはあります。それをどういう形にしていけばいいのか、学びの安全・安心の保障とか構築にしていけばいいのかということは文言としてはあると思いますけれども、何にしても不登校というのは、豊かな心や健やかな体という範囲に入るものではなくて、自ら学び考える力を育つという範囲でもなくて、学力も必要ですし、体も必要ですし、それを総合したものとして不登校の対策をやっていかないとどうしようもない現状がある、といったところでこの学びのセーフティネットという分野に不登校を位置付けているというのが現状の考えです。それが一つ、新しい考えとして示していかなければならないというような願いで迷っている、表現はともかくとして今のところそういった願いを持って考えている、ということだけを意見としてお伝えします。少し弱いんですけども。

○針山委員 いい意見で、よく分かります。

○田中教育総務課長 予算確保についてご意見いただきましたので、正におっしゃっていただいたとおり、予算を確保しながらやりたい課題の対応を事業化していくことが、必要だと思います。ここでたくさん案を入れていかないと、アイデアを作って押し込んでいかないと、当然各年度の予算編成のところで、勿論そこで頑張ることもできますけれども、やっぱりここが位置付けだという風に認識しておりますので、各課とも当然協議をして、ここにどんどん出しておかないと0というか、ないんだよ、というような話は今策定の協議をする中で話しながら積み上げていっていますので、最終的に企画管理部等との調整等もありますけれど、ここに一旦は下ろしていきたい、ここで描きたいという風に思っています。

○打江委員長 結局この計画の見直し案で、予算を確保するということですね。

○田中教育総務課長 はい。概ね方向付けられるということです。

○打江委員長 では本当に具体化していかないと予算化していけないんですね。これは今日決めないといけないんですか。

○田中教育総務課長 また協議は続けていきたいと思いますが、概ねのものは市長部局とのやり取りもあるものですから、基本的にはうちとしてはこれを協議の題材としてあげるということです。

○打江委員長 その結果は戻ってきて、また協議するということですか。

○田中教育総務課長 例えば、変更点や見直した所については、再度落とさなければいけないですし、詳細部分についても入ってくるので、これもまた事前に協議しなければいけないと思っています。

○関教育委員会事務局長 今日お示しました見直し案の所の基本的方向以下1, 2, 3, 4の辺りのことにつきまして、この表現では今高山市の教育委員会が目指そうとしている所と、しっかりまだ明確に表現されていないということのご意見であれば、できましたらそれはある程度の方向性だけは示していただきたいと思います。私ども事務方としましては、今後2月に入りますとこれの具体的な企画の方の部署との調整に入ります。その結果を受けて、先ほども説明いたしましたように議会の委員会の方にも説明に持って出ることになりますので、できればその前の段階までにある程度この文言でもう少し先ほど委員長さんが言われたように、高山の人間像というのをイメージできるような表現に、というようなお話もいただきましたので、その辺りのことについては、もし必要であれば、少し早い段階で修正していかないと、間に合わないということではないんですけれども、事務方としては、そのような気持ちも持っておりますので、できましたら今日ある程度こういうようなキーワードだけでも、もしあるようでしたらご意見いただければ検討させていただきたいということでございます。まだ変更は十分にききます。例えば次回の教育委員会や、その次の教育委員会の時でも、まだ変更はきくと思いますけれども。

○針山委員 それは目標の話ですか。

○関教育委員会事務局長 基本的方向や、見直し案に出ている文言についてです。ただし、都

市像や、目標等のあたりになるとちょっと難しいと思います。

- 中村教育長 都市像はこちらで決めるわけにはいかないと思います。その後のやさしさと活力のあふれるまち飛騨高山を担う市民をはぐくみます。というように言っているところを、こういう人、飛騨高山のこんな人、というように言えるようにしたいと思っています。
- 打江委員長 そうすると、やさしさと活力にあふれるまちではなくて、あふれる人としたらどうでしょうか。
- 中村教育長 それは一番すぐに思いつきやすい表現で、私もずっと考えているんですが、それでは少し芸がないと思っています。
- 北村委員 東京オリンピック誘致の時に、おもてなしという言葉を使っていたが、あの言葉が東京オリンピックを表しているわけでも何でもないんですけれども、しかし、象徴的な言葉としてそこに表れてくるもの、というようなものももう少しあるといいなと思います。他所の人が高山ってどんなまち、と聞かれた時に、高山市民は思いやりのある市民です。誰もがそんな風に言えるものがあるといいと思いますし、それは果たして目指す第八次総の中心的なものではないかもしれませんが、高山市民として描きやすいものがあるといいなと思います。
- 田中教育総務課長 時間も押してきましたので、ここで今提案いただいたような人間像、市民像の分かるような言葉を考えるのはちょっと時間もなくなりますので、もう一回私どもも考えさせてください。まだ多少の時間の余裕はあると思いますし、変更もきくと思います。もし、よろしい提案があれば教えてもらえば、そちらの方へもっていけると 생각합니다。この場は保留状態というか、また皆さんからもご意見いただくような時間を作って、概要としてはこのようにすめさせていただきたいということをご了承いただきたいと思っています。
- 針山委員 どの部分のことですか。
- 田中教育総務課長 今で言いますと、目標のところ、そういう市民像を掲げるのにいいんでないかという話になっていたと思います。
- 針山委員 目標のところは変えてもいいということですか。
- 田中教育総務課長 都市像は八次総の都市像です。目標は、今までは八次総の都市像を受けて、そういうものを担う市民をつくります。というのは私どもが掲げたもの

です。

○中村教育長 極論を言うと、どんな都市像を掲げようとも、高山市民はこういう市民であり続ける、ということをむしろ高らかにうたわないと続かないという話になる訳です。都市像が変わると人が変わる、そんなことはできないという部分でもあるので、皆が考えようか、という話です。

○田中教育総務課長 現状で言うともそも論で、八次総の都市像が変わったらどうなるのか、という話まで入ってくるものですから、そういう意味ではまだ見直しとかきくと思いますし、今の言葉を使わなければならない、ということではないものです。

○中村教育長 中身の根幹は僕は違っていないと思うし、多少細切れに見えるけれども、それは要素であり、必要なものは絶対にやらなければならない、ただ、同じやるなら一つのものでずっといけるといいな、それは委員長がおっしゃる通りだと思います。

○打江委員長 名もない見上げるような星があれば、きっと続いていくと思います。

○関教育委員会事務局長 先ほど委員長さんが言われた基本的方向1の4の片仮名書きの表記につきましては、先ほど中野谷学校教育課長が説明したようなことで、ご理解いただけただけということによろしいでしょうか。漢字にするかどうかだけご意見いただけますでしょうか。

○中村教育長 私も片仮名を使うことが最も嫌いな人間の一人なんですが、課長が言うあえてこれを使った、という意図は少なくとも5年間はその間に全力を傾注してやろうよ、という決意を喚起したいという思いもあるので、できたらお認めをいただきたいなと思っています。

○打江委員長 補足説明もしっかりしていただきたいと思います。

○針山委員 再確認ですが、学びのセーフティネットには不登校がメインでいきたいという課長の思いがあって、これは非常にいいことだと思います。それプラス矢印のあるものまでをここで施策としてうたっていくということですね。

○中野谷学校教育課長 そうです。

○打江委員長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終結します。

○打江委員長 次に、日程第6、報告33「平成26年度高山市小中学校教育の方針と重点」策定・周知スケジュールについて」を議題といたします。事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。この日程通りでよろしいですか。

○打江委員長 それでは以上で質疑を終結します。

○打江委員長 次に、日程第7、報告34「第17回「図書館を使った調べる学習コンクール」審査報告について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○打江委員長 それでは以上で質疑を終結します。

○打江委員長 次に、日程第8、報告35「高山市歴史的風致維持向上計画の見直しについて」を議題といたします。事務局より説明願います。

○浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○針山委員 参考までに総予算はどのくらいですか。

○浦谷文化財課長 本計画の事業につきましては、まだ具体的に固まっておるものではないです。イメージとしては、まちの博物館は展示物を見て学ぶという、学び主体の施設ですが、今回の整備事業の方では、伝統文化を体感できるような内容を盛り込みまして、そういう意味で、広く高山の歴史伝統文化をより深く知っていただくことを主眼とした機能を合わせてしたいと考えていますが、用地の購入費も含めまして、これからの交渉でございまして、事業費はまだ積み上げていないので願います。

○打江委員長 市民意見募集と書いてありますが、どういうことをお聞きするんですか。

○打江委員長　この整備事業についてのご要望が主体になると思いますけれど、そういうことを色々とお聞きしたいと思います。休憩場所を設けてほしい、とかイベントができるように、とか既に今までも旧図書館の場所において、地元の町内会や町並み保存会から要望をいただいたこともありましたけれども、今回は広く市民の方にここにおいての要望をお聞きしたいというように考えております。現在のまちの博物館を整備する時にも、同様の意見募集をしましてすすめておるものでございます。

○北村委員　空家というのは間口が広く写っているこの建物ですか。

○打江委員長　間口が約7．5間ある、この建物です。

○北村委員　通り抜けしたいという構想は、玄関を入れて行ってということですか。

○浦谷文化財課長　はい。ほぼ中央部分に玄関がございますが、ここを現状では普通に玄関で靴を脱いで上がっていくというようになっていますが、改修のイメージとしては土足のまま奥まで突き抜けるようにしまして、旧図書館敷地の方へ抜けて行けるようにしたいというように考えております。

○関教育委員会事務局長　既に議会にこの件は報告しておりまして、報道関係にも出ているんですが、報道関係で受け止め方がまちまちで、記事が色々と錯綜しておりますので、整理だけしますと、空き家はそのまま残して、この景観も大事ですので、今課長が申し上げましたように、玄関の所から靴のままずっと旧図書館の方へ抜けられるような風に整備をしたい。この建物をどのように活用していくかということは、全く白紙でございますので、これから計画を策定し、具体的なものが煮詰まったら、またご報告はさせていただきたい、というように考えております。それから裏の写真の図書館のうちの土蔵は、修復して使いますし、旧図書館の建物は壊してしまう予定にしております。それから、ここには既100トンの防火水槽が埋まっておりますので、そういったものは当然利用できるような形と、二之町から見た修景もしっかりとしていきたい。というようなことを考えておるものでございます。

○打江委員長　では以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長　次にその他に入ります。「後援名義について」事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。質疑はないようですので質疑を終結します。
その他何かありますか。

(定例教育委員会、教育委員視察及び社会教育委員との意見交換会について協議)

定例教育委員会

【2月21日 午前9時】

○打江委員長 次回2月定例会を2月21日(金)午前9時からといたします。

○打江委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、
本日の会議を閉じ、平成25年度第13回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時40分閉会